

1/27 五花

# 原発事故

## 15メートル津波震災前に想定

### 東京地裁公判 東電社員が証言

東京電力福島第一原発事故をめくり、業務上過失致死傷罪で強制起訴された元会長の勝俣恒久被告(77)ら東電旧経営陣3人の第2回公判が26日、東京地裁(永渕健一裁判長)で開かれました。公判は昨年6月の初公判以来、約7カ月ぶり。証人尋問が始まり、社内で事故調査を担当した東電社員が証言しまし

た。地裁は、二十数人の証人を採用したことや、2月から6月まで15回の公判を開くこと、秋までに証人尋問や被告人質問を行うことを明らかにしました。争点は、事故につながった巨大津波が予見できたのかなどです。26日は、東電で原子力部門の部長代理を務め社内事故調査報告書の取りまとめに関わった男性社員が出廷。被告の武藤栄元副社長が出席した2008年6月10日の東電社内会合で、地震調査研究推進本部の津波評価をもとに東電が計算した想定津波の高さ(15・7メートル)の結果が報告されたこと証言。しかし、男性は「違和感があった。従来より極端に高さが増えて驚きだった」と述べました。また、その会合で配布された資料に、建屋がある敷地(海拔10メートル)に高さ約10メートルの防波壁が必要と記載されていることについて、「議論した記憶はない」などと述べました。初公判では、勝俣元会長と、原子力部門トップを務めた元副社長の武黒一郎(71)、武藤

栄(67)両被告は起訴内容を否認し、無罪を主張しました。起訴状によると、3人は、津波の襲来で事故が発生する可能性を予見できたのに、防護措置を取る義務を怠り、漫然と運転を継続。長時間の避難を余儀なくされた双葉病院(福島県大熊町)の入院患者ら44人を死にさせたなどとしていま